

令和4年 第2回定例会

# 広域利根斎場組合議会会議録

令和4年12月20日開会

令和4年12月27日閉会

広域利根斎場組合議会

## 令和4年第2回広域利根斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

----- ◇ -----

12月20日(火)	○議事日程	3
	○開 会(午後 3時30分)	5
	○開議の宣告	5
	○議事日程の報告	5
	○諸般の報告	5
	○会議録署名議員の指名	6
	○会期の決定	6
	○管理者提出議案の上程(第4号議案)	7
	○提案理由の説明	7
	◇角 田 守 良 管理者	7
	○内容説明	8
	◇武 澤 昌 代 会計管理者	8
	○決算審査報告	10
	◇新 祖 章 代表監査委員	10
	○次会日程報告	12
	○散 会(午後 3時52分)	13

----- ◇ -----

12月21日(水) ○事務整理のため休会

----- ◇ -----

12月22日(木) ○事務整理のため休会

----- ◇ -----

12月23日(金) ○事務整理のため休会

----- ◇ -----

12月24日(土) ○土曜日のため休会

---

12月25日(日) ○日曜日のため休会

---

12月26日(月) ○事務整理のため休会

---

12月27日(火)	○議事日程	15
	○開 議 (午後 3時30分)	17
	○議事日程の報告	17
	○質 疑	17
	○採 決	24
	◇第4号議案の採決	24
	○斎場組合行政に対する一般質問	24
	○閉会中の継続審査	28
	○閉 会 (午後 4時09分)	29

---

署名議員	31
------	----

---

参考資料

○管理者提出議案の処理結果	33
---------------	----

第 1 日 12月20日（火曜日） 本 会 議

広域利根斎場組合告示第5号

令和4年第2回広域利根斎場組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年12月8日

広域利根斎場組合管理者 角 田 守 良

1 期 日 令和4年12月20日

2 場 所 メモリアルトネ

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（17名）

1 番	中 島 正 和	議員	2 番	金 子 正 則	議員
3 番	中 條 恵 子	議員	4 番	栗 原 肇	議員
5 番	小 坂 裕	議員	6 番	小 坂 徳 蔵	議員
7 番	渡 辺 昌 代	議員	8 番	宮 崎 亜 希	議員
9 番	奈 良 政 宏	議員	10 番	成 田 ル ミ 子	議員
11 番	岡 崎 克 巳	議員	12 番	大 谷 和 子	議員
13 番	小 林 啓 子	議員	14 番	木 村 治 夫	議員
15 番	武 藤 壽 男	議員	16 番	西 村 茂 久	議員
17 番	深 井 義 秋	議員			

不応招議員（なし）

令和4年第2回広域利根斎場組合議会定例会 第1日

令和4年12月20日

午後3時30分開会

議事日程

諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 第4号議案 令和3年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 次会日程報告

午後 3時30分開会

**出席議員（16名）**

1番	中島正和議員	2番	金子正則議員
3番	中條恵子議員	4番	栗原肇議員
5番	小坂裕議員	6番	小坂徳蔵議員
7番	渡辺昌代議員	8番	宮崎亜希議員
9番	奈良政宏議員	10番	成田ルミ子議員
11番	岡崎克巳議員	12番	大谷和子議員
13番	小林啓子議員	15番	武藤壽男議員
16番	西村茂久議員	17番	深井義秋議員

**欠席議員（1名）**

14番 木村治夫議員

**説明のため出席した者の職氏名**

角田守良 管理者	萩原利一 参与
新祖章 代表監査員	武澤昌代 会計管理者

**事務局職員出席者**

今井秀行 事務局長	正能光 事務局次長
野本輝実 主幹	

開会 午後 3時30分

◎開会の宣告

○栗原 肇議長 ただいまから令和4年第2回広域利根斎場組合議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○栗原 肇議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○栗原 肇議長 本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎諸般の報告

○栗原 肇議長 諸般の報告をいたします。

管理者から今期定例会に提出されました議案につきましては、印刷の上、配付しておきましたから、ご了承願うとともに、地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため、管理者をはじめ関係者の出席を求めておきました。

次に、メモリアルトネの施設利用状況報告を受けておりますので、印刷の上、配付しておきましたからご了承願います。

これにて諸般の報告は終了いたします。



◎会議録署名議員の指名

○栗原 肇議長 日程第1、会議録署名議員の指名について行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、1番、中島正和議員、2番、金子正則議員の両名を指名いたします。



### ◎会期の決定

○栗原 肇議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期、日程等につきましては、議会運営委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

大谷議会運営委員会委員長。

○大谷和子議会運営委員長 議長の命によりまして、議会運営委員会の結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、広域利根斎場組合議会運営委員会条例第13条の規定により、議会運営委員6名のうち5名が出席され、半数以上なので成立し、本日午後2時30分より会議を開催し、今期定例会の会期及び日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提出されます議案は、管理者提出議案の1件で、内容につきましては、令和3年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

また、一般質問は1名を予定しております。

会期につきましては、本日12月20日から12月27日までの8日間とし、その日程等につきましては、お手元に配付のとおり決定した次第でございます。

議員各位におかれましては、この会期日程案にご賛同賜りまして、円滑にして効率的な議会運営がなされますようお願いを申し上げ、ご報告を終わります。

○栗原 肇議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日20日から12月27日までの8日間といたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○栗原 肇議長 異議なしと認めます。

よって、会期は決定いたしました。

◇

◎管理者提出議案の上程（第4号議案）

○栗原 肇議長 日程第3、第4号議案 令和3年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

◇提案理由の説明

○栗原 肇議長 議案の朗読は省略し、直ちに管理者から提案理由の説明を求めます。  
角田管理者。

（角田守良管理者登壇）

○角田守良管理者 本日、ここに令和4年第2回広域利根斎場組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、極めてご健勝にてご参会を賜り心からお喜びを申し上げます。

また、ご提案申し上げました各議案をご審議いただきますことは、当組合運営にとりまして誠に意義深く、感謝に堪えないところでございます。

提出議案をご説明申し上げる前に、今年度の主な改善事業をご報告申し上げたいと存じます。

当組合「第2期長期経営計画」に基づき、火葬炉3基と動物炉の大規模改修工事を10月7日から10月28日までの22日間実施し、事故やトラブルもなく計画どおり無事完了いたしました。

また、1日の火葬件数を2件増やし、18件にするとともに、ご葬家の待合室の和室2部屋をテーブル、椅子でご利用いただけるよう洋式化いたしました。

また、今月27日から24時間施設予約システムが稼働する予定でございます。

当組合では、管内約34万6,000人の皆様に安心してご利用いただけますよう、地元の皆様のご理解の下、「第2期長期経営計画」に基づいて、安定した運営と万全な維持管理に努めております。

引き続き構成市町の連携を密にし、利便性の向上と適切な管理運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程いただきました第4号議案 令和3年度広域利根斎場組合会計歳

入歳出決算の認定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、先般、会計管理者から決算書が提出され、監査委員による決算審査が終了した旨報告を受けましたので、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を賜りたく、関係資料を添えてご提案申し上げますのでございます。

以上をもちまして、ご提案申し上げました案件につきましての説明を終わらせていただきますが、令和3年度広域利根斎場組合会計決算の内容につきましては、会計管理者から説明させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

以上です。

○栗原 肇議長 以上で提案理由の説明を終わります。

#### ◇内容説明

○栗原 肇議長 次に、第4号議案 令和3年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について、内容説明を求めます。

武澤会計管理者。

(武澤昌代会計管理者登壇)

○武澤昌代会計管理者 それでは、第4号議案 令和3年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の内容についてご説明申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。

決算書1ページ、2ページをご覧ください。

まず、歳入の決算額につきましては、2ページの収入済額の歳入合計欄に記載のとおり、3億1,108万3,061円となり、予算現額2億9,150万6,000円に対し、金額にして1,957万7,061円の増、率にして6.7%の増となりました。また、調定額3億1,108万3,061円に対しましては100%の収入率となっております。したがって、不納欠損額及び収入未済額はいずれもございません。

次に、歳出について申し上げます。

3ページ、4ページをご覧ください。

歳出の決算額につきましては、4ページの支出済額の歳出合計欄に記載のとおり、2億

6,935万2,481円となり、予算現額 2億9,150万6,000円に対する執行率は92.4%となっております。

なお、不用額につきましては、2,215万3,519円でございます。

この結果、歳入決算額 3億1,108万3,061円から、歳出決算額 2億6,935万2,481円を差し引いた歳入歳出差引残額は4,173万580円となっております。

次に、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。7ページ、8ページをご覧ください。

第1款分担金及び負担金につきましては、広域利根斎場組合を構成しております3市1町からの負担金収入であり、収入済額は1億2,500万円でございます。これは予算現額どおり100%の収入率となっております。

第2款の使用料及び手数料でございますが、火葬室や待合室、葬祭場等の施設使用料でございます。収入済額は9,717万7,640円であり、予算現額9,251万8,000円に対し、金額にして465万9,640円の増、率にして5%の増となっております。

次に、第4款の繰入金につきましては、施設整備基金5,686万円を取り崩し繰り入れたものでございます。予算現額6,039万円に対し、金額にして353万円の減、率にして5.8%の減となっております。

次に、第6款の諸収入につきましては、主に残骨灰再資源化料等で、収入済額は407万7,997円であり、予算現額367万7,000円に対し、金額にして40万997円の増、率にして10.9%の増となっております。

次に、歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

11ページ、12ページをご覧ください。

第2款総務費につきましては、職員人件費をはじめ広域利根斎場組合の事務執行に係る一般管理費でございます。

第2款総務費の支出済額は、12ページ、支出済額欄に記載のとおり、4,627万1,033円で、主に職員人件費4,054万1,408円でございます。予算現額4,795万2,000円に対する執行率は96.5%となっております。

次に、15ページ、16ページをご覧ください。

第3款事業費でございますが、これは広域利根斎場組合の管理運営等に係る経費でございます。

第3款事業費の支出済額は、16ページ、支出済額欄に記載のとおり、2億2,174万6,351円であり、予算現額2億2,916万3,000円に対する執行率は96.8%となっております。主なものは灯油等の燃料費2,706万7,480円、電気料1,069万2,944円、火葬業務委託5,848万3,340円、清掃等及び設備管理委託2,692万8,000円、火葬炉等改修工事5,686万円でございます。

次に、19ページをご覧ください。

実質収支に関する調書についてご説明申し上げます。

歳入総額3億1,108万3,000円から歳出総額2億6,935万2,000円を差し引いた歳入歳出差引額は4,173万円であり、黒字決算となっております。また、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額の4,173万円でございます。

以上で、第4号議案 令和3年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の内容説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○栗原 肇議長 以上で内容説明を終わります。

#### ◇決算審査報告

○栗原 肇議長 続きまして、監査委員より決算監査の結果についてご報告を願います。

新祖代表監査委員。

(新祖 章代表監査委員登壇)

○新祖 章代表監査委員 監査委員の新祖でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、決算審査の結果についてご報告申し上げます。

令和4年10月18日、広域利根斎場組合管理者から審査に付されました令和3年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算書並びに、関係書類を武藤壽男監査委員さんとともに、会計管理者及び関係職員から説明を徴して審査いたしました結果、会計処理は適正に行われており、計数的に誤りはなく、予算執行並びに、歳入歳出は全般的に妥当なものと認められました。

なお、細部につきましては、令和3年度広域利根斎場組合会計決算審査意見書のとおりでございますが、意見書の6、「決算審査における監査委員の意見」のところを朗読し、報告とさせていただきます。

意見書の4ページをお開きください。

6 決算審査における監査委員の意見。

令和3年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算額は、令和2年度に比べ歳入総額が7,495万9,000円増の3億1,108万3,000円、歳出総額が6,092万7,000円増の2億6,935万2,000円、歳入歳出差引残額は4,173万円余となりました。

令和3年度は、第2期長期経営計画に基づき火葬炉3基（6号炉から8号炉）の大規模改修工事を行い、その財源として施設整備基金を取り崩し、事業を行ったことにより事業費が令和2年度と比較し、大幅な増となりました。

歳入では、主に、令和3年度からメモリアルトネの運営に係る経費として、構成市町の負担金を1,500万円増額いただき、分担金及び負担金の合計は1億2,500万円となり、各構成市町の負担割合に応じてご負担いただきました。

また、繰入金では、さきに述べたとおり、第2期長期経営計画に基づき火葬炉の大規模改修を行い、その財源として施設整備基金5,686万円を繰り入れ、令和2年度は繰入金がないことから令和3年度皆増となり、歳入全体では令和2年度比7,495万9,000円の増の3億1,108万3,000円となりました。

歳出では、3款事業費の斎場管理運営事業が令和2年度に比べ6,096万円増により2億2,174万6,000円となりました。その内訳の主な要因は、火葬に必要な燃料費が灯油高騰の影響により令和2年度比996万8,000円の増、また、光熱水費の電気料が値上げ傾向にあり、令和2年度比119万4,000円の増、さらに施設整備の老朽化による更新等で令和2年度比139万8,000円の増となりました。また、さきに述べた火葬炉3基の大規模改修により工事請負費が令和2年度比4,615万7,000円の大幅な増、また、棺を移動するためのキャリア台車の購入により、備品購入費は236万7,000円の増となりました。

歳出全体では、令和2年度比6,092万7,000円増の2億6,935万2,000円となりました。

葬儀の簡素化による使用料収入の減少及び、施設の老朽化による経費の増大、また、昨今のコロナ禍もあって令和2年度まで5年連続単年度収支は赤字決算となっていましたが、構成市町の負担金が増額されたことにより、令和3年度の単年度収支は黒字決算となりました。

しかしながら、地方財政を取り巻く環境は、税収が減少する一方、子育て支援や高齢化による歳出増加などにより大変厳しい状況であり、構成市町からのさらなる負担の抑制に留意し、心温まるよりよいサービスの提供及び、利便性の向上に配慮しつつ、経常経費の削減合理化、事務効率の向上、そして計画的な事業を実施するため努力されることを望み、総括意見として次の事項について要望いたします。

1、事業の運営面においては、施設内の不具合箇所の修繕を行い、安定した火葬業務の実

施及び施設備品等の充実が認められます。

また、第2期長期経営計画に基づき計画的な施設整備、設備の更新により、安定した施設の運営が行われております。

新型コロナウイルス感染症対策のためのパーテーションの設置や手指消毒用アルコールの設置など施設利用者への安心・安全な利用の配慮が伺えます。

今後も、利用者の利便性の向上と安定した施設運営に努めてください。

2、財産運用では、計画的な施設整備基金の積立てと引き続き安全で有利な財産の運用に努めてください。

3、財政面では、令和3年度もコロナ禍が続く中、令和2年度から施設使用料が1億円を割り込んでおりますが、令和3年度はわずかに増加傾向となりました。また、施設の使用料収入からはコロナ禍のピークは過ぎたように思えますが、葬家の葬儀の簡素化や葬儀のスタイルが多様化しており、今後も施設使用料の確保とともに、さらに施設運営の経常経費の削減、事務効率の向上に努め、利用者の利便性の向上とバランスのとれた計画的な財政運営に努めてください。

以上でございます。

○栗原 肇議長 以上で、決算審査の報告を終わります。

---

◇

### ◎次会日程報告

○栗原 肇議長 日程第4、次会日程報告をいたします。

明日21日から26日までは休日及び事務整理のため休会とし、27日午後3時30分から本会議を開き、議案に対する質疑、討論及び採決、斎場組合行政に対する一般質問を行う予定でありますから、ご了承願います。

なお、議案に対して質疑のある方は、12月22日木曜日の午後5時までに質疑発言通告書を提出願います。

---

◇

### ◎散会の宣告

○栗原 肇議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時52分

第 2 日	12月21日 (水曜日)	休	会
第 3 日	12月22日 (木曜日)	休	会
第 4 日	12月23日 (金曜日)	休	会
第 5 日	12月24日 (土曜日)	休	会
第 6 日	12月25日 (日曜日)	休	会
第 7 日	12月26日 (月曜日)	休	会

第 8 日 12月27日（火曜日） 本 会 議

令和4年第2回広域利根斎場組合議会定例会 第8日

令和4年12月27日

午後3時30分開議

議事日程

日程第 1 第4号議案 令和3年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 斎場組合行政に対する一般質問

午後 3時30分開議

**出席議員（15名）**

1番	中島正和	議員	3番	中條恵子	議員
4番	栗原肇	議員	6番	小坂徳蔵	議員
7番	渡辺昌代	議員	8番	宮崎亜希	議員
9番	奈良政宏	議員	10番	成田ルミ子	議員
11番	岡崎克巳	議員	12番	大谷和子	議員
13番	小林啓子	議員	14番	木村治夫	議員
15番	武藤壽男	議員	16番	西村茂久	議員
17番	深井義秋	議員			

**欠席議員（2名）**

2番	金子正則	議員	5番	小坂裕	議員
----	------	----	----	-----	----

**説明のため出席した者の職氏名**

角田守良	管理者	梅田修一	副管理者
木村純夫	副管理者	新井康之	副管理者
新祖章	代表監査員	武澤昌代	会計管理者

**事務局職員出席者**

今井秀行	事務局長	正能光	事務局次長
野本輝実	主幹		

○栗原 肇議長 皆さん、こんにちは。

本日は、公私ともご多忙のところご参集いただきまして、大変ご苦労さまでございます。



開議 午後 3時30分

### ◎開議の宣告

○栗原 肇議長 これより本日の会議を開きます。



### ◎議事日程の報告

○栗原 肇議長 本日の議事日程につきましては、印刷の上お手元に配付しておきましたので  
ご了承願います。



### ◎質 疑

○栗原 肇議長 日程第1、第4号議案 令和3年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認  
定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言通告がありましたので、順次これを許します。

質疑回数については2回までですので、あらかじめご了承願います。

なお、質疑及び答弁につきましては、簡単明瞭をお願いいたします。

7番、渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代議員） 質疑をさせていただきます。

議案第4号 令和3年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について、4点ほど質  
疑をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、7ページ、8ページの使用料についてです。

令和3年度の施設利用状況を見ますと、12月と1月の火葬室の待ち日数が5.4日、そして葬祭場が6.7日となっております。毎年同様な状況なのか、お伺いします。改善についてどう考えているのかも伺いたします。

2点目です。7ページ、8ページです。

施設整備基金繰入れでお伺いします。

火葬炉等改修工事で5,686万円基金からの繰入れをしておりますが、基金残高は幾らになるのか、お伺いします。今後の基金の収支計画はどのようなになるのかも一緒にお伺いたします。

9ページ、10ページです。

雑入です。

(1) 残骨灰再資源化について説明を求めます。

アです。倫理的問題はないのか。

イです。ホームページでこのことを市民に知らせている自治体もありますが、利根斎場組合では構成自治体のホームページ等で知らせたのか、お伺いたします。

(2) です。棺燃焼試験料について説明を求めます。

(3) です。ドラマ撮影待合室使用料について、組合としてフィルムコミッションを進めているのか、価格の設定はどうか、お伺いたします。

15ページ、16ページです。

斎場管理費でお伺いします。

燃料費ですけれども、令和2年度に比べて996万8,000円の増となっておりますが、どれくらいの灯油の高騰があったのか。単価でお伺いします。また 現在の推移はどうかとも一緒に併せてお伺いたします。

よろしくお願ひします。

○栗原 肇議長 今井事務局長。

○今井秀行事務局長 それでは、初めに火葬室及び葬祭場の待ち日数の質疑にお答えいたします。

まず、過去3か年の火葬室の月ごとの平均待ち日数について申し上げます。

平成30年度の待ち日数で一番長い月は12月で6.1日、年間の平均は4.4日でございます。

令和元年度では、待ち日数で一番長い月は1月で5.0日、年間平均は4.3日でございます。

令和2年度では、待ち日数で一番長い月は1月で5.1日、年間の平均は3.9日でございます。

た。

続きまして、過去3年間の葬祭場の月ごとの平均待ち日数について申し上げます。

平成30年度の待ち日数で一番長い月は2月で7.5日、年間平均では6.4日でした。

令和元年度では、待ち日数で一番長い月は2月で8.6日、年間の平均では6.8日でした。

令和2年度では、待ち日数で一番長い月は2月で6.8日、年間の平均では5.6日となっており、過去3か年は、令和3年度とほぼ同様な状況となっております。

次に、改善についてお答えいたします。

この待ち日数は、予約日から火葬や葬儀までの日数を平均したものでございます。仮に二、三日後に火葬室や葬祭場に空きがありましても、火葬や葬儀の日程はご葬家や住職の都合によりますので、必ずしも施設の空きがないため火葬や葬儀の待ち日数が長くなるというものではございません。

近年、火葬件数が増加傾向にありましたことから、令和2年度の広域利根斎場組合第2期長期経営計画策定時の推計に基づきまして、令和4年4月1日から1日の最大火葬件数をこれまでの16件から2件増やし、18件の火葬を行っております。

当面は、待ち状況の推移を見守りながら対応してまいりたいと考えております。

次に、施設整備基金のご質疑にお答えいたします。

令和2年度末の基金残高は、2億9,507万1,000円でした。

令和3年度におきましては、構成市町の負担金の2,500万円と、年度中の施設整備基金の積立金利子26万7,000円を積み立て、火葬炉等改修工事費として5,686万円を取り崩したため、年度中の増減はマイナス3,159万3,000円で、令和3年度末現在高は2億6,347万8,000円となっております。

令和4年度は、市町の負担金の2,500万円と年度中の施設整備基金の積立金利子を積み立て、火葬炉の大規模改修工事の2年目として5,654万円を取り崩し、令和5年度の3年目では、構成市町の負担金の2,500万円と年度中の施設整備基金の積立金利子を積み立て、6,127万円を取り崩し、工事を実施してまいりたいと考えております。

次の火葬炉の大規模改修工事は、10年後の令和13年から3か年を想定しておりますので、それまでの間は施設整備基金の積立金として構成市町の負担金2,500万円を積み立ててまいりたいと考えております。

その結果、第2期長期経営計画の最終年度の12年度の基金の残高は、3億4,926万7,000円

となる見込みでございます。

次に、雑入の内容について順次お答えいたします。

まず、残骨灰再資源化についてのご質疑にお答えいたします。

初めに、倫理的問題はないのかについてお答えいたします。

残骨灰につきましては、処理の方法について国の統一基準はなく、各自治体等の判断においてそれぞれの方法で処理をされております。

残骨灰には、ダイオキシン類や六価クロムなど有害物質が含まれていることから、当組合では、厚労省に認可された自然サイクル保全事業協同組合に属しております株式会社タムラに火葬炉残骨灰等処理業務を委託し、適正に処理をしているところでございます。

残骨灰は、ご遺族の方が収骨し、その残余の焼骨並びに棺のクギや台車保護剤などを総称して呼ばれており、「焼骨」なのか「廃棄物」なのか、線引きは難しい面はありますが、残骨灰にはご遺骨の一部が含まれているということを前提に、丁寧に供養することが不可欠と考えており、株式会社タムラの自社工場で有害物質の除去などの処理後、石川県輪島市にあります曹洞宗大本山総持寺祖院に埋葬され、年2回供養いただいているところでございます。

残骨灰には有害物質のほかに、金・銀・パラジウム等の有価金属が含まれている場合があります、その収益は全て株式会社タムラの収入となっております。

残骨灰の処理を伴う収益は、メモリアルトネをご利用されるご遺族の方に安らぎと追想のときをお過ごしいただくための貴重な収入源として大切に使用させていただきたく、株式会社タムラと協議し、総合的に判断いたしまして、収入の一部を令和2年度から残骨灰再資源化料として、前年度の人体火葬件数1件につき1,000円を納付していただくことといたしました。

また、残骨灰の再資源化について、組合のホームページや構成自治体のホームページには周知しておりませんが、今後、組合のホームページでの周知を検討してまいりたいと考えております。

なお、残骨灰の処理に関する問合せは、これまでありませんでした。

次に、棺燃焼試験料についての質疑にお答えします。

棺を製造販売している業者から、棺の燃焼状態を確認したいという依頼があった際に、メモリアルトネの火葬炉の使用を許可しているものでございます。

火葬室の使用料は、管内の大人の人体火葬料金と同額としまして、1件につき1万円を納付いただいております。令和3年度は13件の燃焼試験が行われ、13万円の歳入となっております。

次に、ドラマ撮影についてのご質疑にお答えします。

組合としてフィルムコミッション事業は行っておりませんが、加須市のフィルムコミッション事業を所管しておりますシティプロモーション課に、ドラマの制作会社から、斎場における撮影場所を探しており、メモリアルトネの外観を背景に撮影したいとの相談があり、日程調整や下見の結果、メモリアルトネが選定され、休館日に撮影がありました。

なお、ドラマの出演者の更衣室が必要であったことから、待合室を貸し出し、組合管外居住者1室の待合室使用料の6,000円を徴収したものでございます。

次に、燃料費についてお答えいたします。

灯油の購入に当たっては、できるだけ安く灯油を購入するため、毎月加須市内の6事業者から翌月の見積りを徴収し、月ごとに購入契約を締結し、灯油を購入しているところでございます。

令和2年度の年間の灯油価格の平均価格は、約53.5円でございます。

令和3年度の当初予算の燃料費のうち、灯油価格につきましては、加須市の設定単価を準用し、1リットル当たり77円として、年間使用量は過去3年間の使用料の平均使用量として31万リットル2,387万円とさせていただきました。

しかし、令和3年度の10月以降、灯油の単価が77円を上回り、年度末の3月の単価は93.6円まで値上がりいたしました。この結果、令和3年度の平均単価は80.3円で、年間の灯油価格は2,706万7,480円となり、令和2年度と比較しまして996万8,000円の増となりました。

令和4年度の当初予算は、1リットル当たり84円とし、年間の使用量27万3,000リットルとして、2,294万4,000円とさせていただきました。

今年度の灯油価格の単価でございますが、7月に97.35円の最高値となりましたが、今年度4月から11月までの平均単価は90.3円となっております。

以上でございます。

○栗原 肇議長 渡辺議員。

○7番（渡辺昌代議員） ありがとうございます。

1番の使用料のところの施設の利用状況の待ち状況は、ご説明で分かりました。大変増えているんだなというのは分かるんですけども、今年度4月から1日を16件から18件にしたということで随分と改善がされるのかというところがあるので、推移を見守りたいと今おっ

しゃっていましたけれども、私たちも見守っていきたいなと思いますので、ありがとうございます。

基金についてなんですが、基金を積み立てては大規模改修に使う、積み立てては大規模改修に使うという状態だと思うんですけども、一般質問のほうにもちょっと関わってしまうんですけども、この基金を火葬炉の大規模改修だけではなくて、ほかのところも使うという計画でいっているのでしょうか。そのところだけ確認させてください。

次です。

残骨灰で、私も全然、今説明を聞いて初めて知ったんですけども、収入があるということが私はよく分かってなかったものですから、ほかをちょっと調べさせていただいたんですね。そしたら、宝塚市さんあたりはホームページできちんと市民の皆さんにお知らせをやっていらっしたんですね。丁寧な言葉で書いてありました。火葬場を皆さんにきちんとご利用いただくために残骨灰で出された金とか銀とか、そういったものは結局収入にはなるので、そのところを返してもらってはおかしいですけども、少し組合のほうにも返してもらおうような状態で経営をしていきますというようなことが書いてあったんですね。

ぜひともこの組合としても、市民の方は多分知らないと思うんです。お聞きしましたら、令和2年度から始めているということだったので、ということは、昔の方は全然知らないという状態になっていますので、最近ご使用になった方はもしかしたら御存じかもしれないんですけども、ぜひそれはホームページで知らせていっていただきたいなと思うんです。あとは自治体さんでもお知らせしてもらったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、とりわけ何でお金が戻ってくるのだろうかというところが疑問になったりしますので、そこはお願いしたほうがいいのかと思うんですけども、もう一度お願いしたいと思います。

次の燃焼実験については分かりました。

それから、ドラマ撮影のことなんですけれども、これは日常的にドラマなどでフィルムコミッションを加須市もやっている、久喜もやっていますけれども、加須市もやっていたらしゃるということは、撮影を希望されたときには、今回は待合室だけなんですけれども、外観を撮影しても使用料って取らないのでしょうか。そこが疑問になったんですけども、中を、火葬場のところを撮影しても、結局はお貸しする状態ですから、それは何か規定をつくって使用するのにお幾らという形で使用料金を取ったほうが私はいいと思うんですけども、その辺のご検討はいかがなんでしょうか、お伺いします。

それから、燃料費、本当に上がっていますので大変だと思います。今お聞きしただけでも急激に上がりまして、そして今年も多分続いている状態だと思うんですね。その部分のところを毎月毎月業者の見積りを取ってやられているということなので、ご努力していらっしゃると思います。そのところは仕方がないというところだと思うんですけども、経費削減のために努力していただきたいと思いますので、これは要望させていただきます。

何個かお伺いしましたので、お願いします。

○栗原 肇議長 今井事務局長。

○今井秀行事務局長 それでは、再質問にお答えします。

まず、基金の関係でございます。

施設整備基金の目的及び運用につきましては、第2期長期経営計画にも記載してございますけれども、平成11年から施設の老朽化や災害時の緊急時の施設更新及び将来的に火葬炉の増設が必要になった場合にも対応できるように積立てをして、目標額を3億円としているところでございます。この基金の必要性につきましては、目標額に向かって今後も適切に積み立ててまいりたいと考えております。

もう一つ、残骨灰の処置についてでございます。

これも先ほども答弁申し上げましたけれども、当組合のホームページには自治体と今後検討、協議させていただいて、検討して掲載していきたいと考えております。

最後、3点目のドラマの外観の使用料でございますけれども、駐車場といいますか、入り口の付近から外観を捉えてあっただけでございましたので、特に使用料は取らずに、施設を使ったときの部屋代だけ徴収させていただいたのですが、今のところ、使用料を定めて徴収するという考えはございません。

以上です。

○栗原 肇議長 以上で、渡辺昌代議員の質疑は終了いたします。

以上で、発言通告者の質疑は終了いたしました。



◎採 決

◇第4号議案の採決

○栗原 肇議長 第4号議案 令和3年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立総員]

○栗原 肇議長 起立総員であります。

よって、本案は認定されました。



### ◎斎場組合行政に対する一般質問

○栗原 肇議長 日程第2、斎場組合行政に対する一般質問に入ります。

発言通告がありましたので、順次質問を許します。

なお、発言時間につきましては30分以内とし、質問回数については2回まででありますので、あらかじめご了承ください。

したがって、質問並びに答弁につきましては簡単明瞭をお願いします。

7番、渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代議員） 一般質問させていただきます。

2つお聞きいたします。

1番、電力、ガス、原油価格の高騰による影響についてお伺いをいたします。

現在、電気、ガス、原油、食品等の価格高騰により、様々なところに問題が出ていると思っています。広域利根斎場組合では、光熱費にどれくらいの影響が出ているのかお伺いをいたします。

イです。影響額は当初予算の何%増となるのか、お伺いいたします。

ウです。今後の対策をどう考えているのか、お伺いいたします。

2番目です。第2期長期経営計画についてお伺いいたします。

第2期長期経営計画を見させていただきました。その中に気になる部分がありましたので、お伺いいたします。

令和4年4月1日に出された第2期長期経営計画の中の現状と課題では、火葬炉以外の施設については、これまで大規模改修工事を行っていないことに加えて、今後の改修工事のための財源も確保できておりませんと書かれておりました。また、長期10年計画では、令和4

年度から環境に配慮した改修を適時適切な時期に適切な方法で実施するという表現でございました。改修場所、財政面を含め、具体的計画内容をお伺いいたします。

以上です。

○栗原 肇議長 今井事務局長。

○今井秀行事務局長 渡辺議員の質問にお答えいたします。

ご質問の電気、ガス、原油価格の高騰による影響についてお答えします。

まず、電気供給につきましては、メモリアルトネでは、令和2年度から令和4年度の3か年で丸紅新電力株式会社と電気供給契約を締結しております。

令和4年度に入り、電力料金単価や燃料費調整額が高騰し始め、令和4年度の4月から11月までの電気料は、令和3年度の同時期と比較いたしますと約162%となっております。

令和3年度の年間の電気料を1.62倍し、試算いたしましたところ、令和4年度の電気料の合計は約1,732万円となり、令和4年度の当初予算額999万3,000円に対し、約732万円の不足が生じる見込みでございます。この不足額は令和4年度の予備費1,955万3,000円から充用し、対応してまいりたいと考えております。

なお、電気の節電対策としまして、全館の暖房設定温度は、環境省が推奨している暖房時の室温の目安の「20度」とし、リモコンの「節約運転」機能を活用して節電に努めているところでございます。

また、施設管理運営において業務を委託しております火葬業務従事者、清掃業務従事者、施設内の売店の方々にも協力いただきながら、こまめに照明等のスイッチのオンオフの確認をお願いしているところでございます。

次に、灯油価格についてでございますが、灯油の購入に当たっては、先ほどの議案質疑で申し上げましたが、できるだけ安く灯油を購入するために、毎月加須市内の6事業者から翌月の見積りを徴収し、月ごとに購入契約を締結し、灯油を購入しているところでございます。

こうした中、令和4年度の4月から11月までの灯油単価は、令和3年度の同時期と比較いたしますと約120%となっております。4月から11月までの灯油の平均価格は、1リットル当たり90.3円でありましたことから、12月以降の単価を91円とし、令和3年度の年間購入量の実績から試算いたしましたところ、令和4年度の購入金額は約3,100万円で、令和4年度当初予算額2,293万2,000円に対し、約800万円の不足が生じる見込みであり、不足額につきましては、電気代と同様に令和4年度の予備費1,955万3,000円から充用し、対応してまいりたいと存じております。

なお、ご葬家の希望により棺の中に副葬品が多く収められたり、棺の中に必要以上にドライアイスが収められていますと、どうしても火葬時間が長くなり、それに伴い、灯油の使用量も多くなっている状況でございます。このようなことから、葬祭業者を通じまして、ご葬家の皆様にご理解とご協力をお願いし、棺内の副葬品やドライアイスの量を調整していただけるようお願いしているところでございます。

なお、メモリアルトネでは、ガスの取扱いはございません。

次に、第2期長期経営計画の具体的な内容についてのご質問にお答えいたします。

火葬炉以外の施設（建物、外構、電気及び機械設備等）については、これまで大規模改修工事を行っていないことに加えて、今後の改修工事のための財源も確保できておりませんでしたので、令和3年度に入り、構成市町の担当課長会議及び正副管理者会議で改訂版の内容について協議検討し、令和4年1月に策定いたしました第2期長期経営計画改訂版を配付させていただいたところでございます。

第2期長期経営計画改訂版における火葬炉以外の施設改修工事の年次計画につきましては、メモリアルトネの建築に携わりました株式会社大成建設が令和元年度に実施しました建物劣化調査結果による推奨改善時期や必要経費を基に検討し、計画させていただきました。

改修工事の計画につきましては、主な工事内容と予算額を年度別に申し上げます。

まず、令和4年度でございますが、火葬炉屋上の防水工事等を実施しており、予算額は1,865万7,000円でございます。

令和5年度は、エントランスホール、車寄せ、ラウンジの防水工事を計画しており、予算額は1,954万円でございます。

令和6年度は、空調機器類の更新等を計画しており、予算額は1,480万円でございます。

令和7年度は、屋上トップライトシールの打ち替え等を計画しており、予算額は2,520万円でございます。

令和8年度は、キュービクル変圧器の更新等を計画しており、予算額は2,100万円でございます。

令和9年度は、エレベーターの更新等を計画しており、予算額は1,920万円でございます。

令和10年度は、自動火災報知機の機器類の更新等で予算額は2,075万円でございます。

令和11年度は、自動制御盤の更新等で、予算額は2,000万円でございます。

令和12年度は、内壁、外壁の再塗装等で、予算額は1,970万円でございます。

火葬炉以外の施設改修工事につきましては、建設に係る経費の2,500万円とは別に、毎年

2,000万円のご負担をいただくこととしておりますが、第2期長期経営計画の最終年度であります令和12年で改修の全てが終わることではなく、令和13年度以降も引き続き改修工事を行い、施設の長寿命化に努めてまいりたいと考えております。

なお、昨今、建築事業所等において建築資機材の調達が困難になっている状況が続いております。今年度予定しております改修工事において、冷却ポンプ・空調用及び給水用加圧ポンプの更新や待合室4室のロスナイ換気扇等の更新につきましても、中国等からの半導体を含む部品や資機材の調達が困難な状況となっており、工事に遅れが生じている状況でございます。

以上でございます。

○栗原 肇議長 渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代議員） 丁寧な説明、ありがとうございました。

電気のほうなんですけれども、私、ちょっとよく分からないのでお聞きするんですけれども、太陽光についてはこの施設は入っているのでしょうか。それとも入れる予定があるのでしょうか。太陽光への切替えが必要な時期にきているのではないかと私は思っているんですけれども、いろいろなところで太陽光への切替えと、それから、蓄電池をもって自然エネルギーへの切替えというものが進められているのではないかと思っているんですけれども、その辺のお考えがあるのかどうかをまず確認をさせていただきたい。

できれば、そういうふうに入り替えていって、自分たちでどうにか電気を賄うという状態にもっていくということを進めたほうがいいんじゃないか。これだけ高騰してくると本当に予備費が幾らあっても足りないという状態になるのではないかという気がするので、どうなのかというところをお伺いいたします。

それから、第2期の長期経営計画の中の火葬炉以外のところの計画がよく分かりました。資料を読んで見させていただいた4年度の施設整備等の改修事項、これがその中に含まれているということで受け取ってよろしいということですよ。ということは、毎年毎年、このような状態で、今指摘をしたようなところはもうやらなければならないというところで、計画を練っていくということで確認させていただきたいのですけれども、随時そのときにも、要するに外観で危ないところがあったりとか、それから、ここはもう危険だというところがあったら、それは前倒ししてでも進めていただきたいと思うんですけれども、そのお考えをお願いします。

○栗原 肇議長 今井事務局長。

○今井秀行事務局長 まず、電気についてでございますが、太陽光の設置の問題でございます。これは数年前にも同様な議案質疑だったか一般質問なのか、記憶してないんですけれども、会議録を確認したところ、やはり当施設の屋上には様々な機器類がずっと並んでおりまして、太陽光の設置は非常に難しい施設となっているということで、屋上を使つての太陽光設置は難しい状況でございます。また、ここは駐車場も広いのですけれども、駐車場もまあまあいっぱいになっているところがありますので、そこを潰して太陽光を設置することも厳しいと認識してございます。

次の第2期長期経営計画の計画についてでございますけれども、これは先ほども私のご答弁で申し上げましたけれども、計画そのものは、まず大成建設の調査結果によるものが主で、その後、加須市役所の建築課の職員も全ての箇所を改めて確認していただいて、計画を決めたところでございます。

議員ご指摘のとおり、30年経過しているこの施設でございますので、老朽化が激しい部分につきましては、年度計画をやり替えて、場合によっては前倒しで工事を実施していきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○栗原 肇議長 以上で渡辺昌代議員の質問は終了いたします。

以上で、発言通告者の質問は終了いたしました。

これをもって、斎場組合行政に対する一般質問を終結いたします。



### ◎閉会中の継続審査

○栗原 肇議長 閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

次回会議の日程等について、議会運営委員会委員長から閉会中の継続審査としたい旨申出がありましたので、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○栗原 肇議長 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会における次回会議日程等については、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○栗原 肇議長 以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第2回広域利根斎場組合議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時09分

署 名 議 員

議 長 栗 原 肇

署 名 議 員 中 島 正 和

署 名 議 員 金 子 正 則

## 参 考 資 料

- 管理者提出議案の処理結果

管理者提出議案の処理結果

議案番号	件名	提出月日	議決月日	審議結果
第4号議案	令和3年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について	12月20日	12月27日	認定